

令和3年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和3年12月15日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

| | | | | | |
|------|---------------------------------------|-----|-----|-----|----|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 3番 | 山崎 | 真由美 | 議員 |
| 日程第2 | 一般質問 | 4番 | 佐久間 | 誠 | 議員 |
| 日程第3 | 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第9号） | 5番 | 三浦 | 勝秀 | 議員 |
| 日程第4 | 意見書案第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書 | 6番 | 今村 | 芳彦 | 議員 |
| 日程第5 | 報告第1号 例月出納検査報告について | 7番 | 五十嵐 | 千絵 | 議員 |
| 日程第6 | 閉会中継続審査（調査）の申し出について | 8番 | 遠藤 | 隆男 | 議員 |
| 日程第7 | 委員の派遣について | 9番 | 清水 | 一夫 | 議員 |
| | | 10番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | | 12番 | 高野 | 美枝子 | 議員 |
| | | 13番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | | 14番 | 塩田 | 昌彦 | 議員 |
| | | 15番 | 東川 | 孝義 | 議員 |
| | | 16番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | | 17番 | 黒井 | 徹 | 議員 |

1. 本日の会議に付した事件

| | |
|------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |
| 日程第3 | 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第4 | 意見書案第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書 |
| 日程第5 | 報告第1号 例月出納検査報告について |
| 日程第6 | 閉会中継続審査（調査）の申し出について |
| 日程第7 | 委員の派遣について |

1. 出席議員（18名）

| | | | | |
|-----|-----|----|----|----|
| 議長 | 18番 | 東 | 千春 | 議員 |
| 副議長 | 11番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 1番 | 富岡 | 達彦 | 議員 |
| | 2番 | 倉澤 | 宏 | 議員 |

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

| | | | |
|-----|----|----|----|
| 事務局 | 長 | 伊藤 | 慈生 |
| 書記 | 開 | 発 | 恵美 |
| 書記 | 石橋 | 恵美 | |
| 書記 | 加藤 | | 諒 |

1. 説明員

| | | | |
|--------|----|----|----|
| 市長 | 加藤 | 剛士 | 君 |
| 副市長 | 橋本 | 正道 | 君 |
| 教育長 | 小野 | 浩一 | 君 |
| 総務部長 | 渡辺 | 博史 | 君 |
| 総合政策部長 | 石橋 | | 毅君 |
| 市民部長 | 宮本 | 和代 | 君 |
| 健康福祉部長 | 小川 | 勇人 | 君 |
| 経済部長 | 白田 | | 進君 |
| 建設水道部長 | 東 | 聡男 | 君 |

| | | | | |
|-----------------|---|-----|---|---|
| 教 育 部 長 | 木 | 村 | 睦 | 君 |
| 市立総合病院 事務部長 | 岡 | 村 弘 | 重 | 君 |
| 市立大 学局長 | 水 | 間 | 剛 | 君 |
| こども・高齢者 支援室長 | 廣 | 嶋 淳 | 一 | 君 |
| 産業振興室長 | 田 | 畑 次 | 郎 | 君 |
| 上下水道室長 | 佐 | 藤 美 | 香 | 君 |
| 会計室長 | 鈴 | 木 康 | 寛 | 君 |
| 監査委員 | 鹿 | 野 裕 | 二 | 君 |

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡達彦議員

17番 黒井徹議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで富岡議員から発言を求められておりますが、これを許可してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

発言を許可いたします。

富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） おはようございます。私が昨日行いました一般質問において、大項目1、新型コロナワクチン接種に関わっての再質問の中で誤解を招きかねない発言がありました。つきましては、議長において私の発言の内容を精査した上で会議録から削除または訂正いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（東 千春議員） ただいまの富岡議員からの申出のとおり、会議規則第65条の規定に基づき一般質問の発言内容について議長において精査の上、削除または訂正したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、発言内容について精査の上、会議録から削除または訂正をすることといたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一

般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

今冬の石油類の高騰から暮らしを守る施策を外3件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） おはようございます。通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

大項目1点目、今冬の石油類の高騰から暮らしを守る施策を。世界的な原油高が続いています。近年にない高騰であります。名寄市内でも、4月に灯油1リットル96円20銭だったものが11月には111円63銭に値上がりになっています。道の消費者協会調べでは、昨年11月9日には灯油1リットル80円だった。こういった状況から小項目1、支援対象世帯の枠を広げた福祉灯油の実施を強く求めるものであります。低年金生活者や障がい者世帯、独り親世帯、コロナ禍で暮らしが大変になっている独り親世帯や生活保護世帯、冬季加算で燃料代が支給されますけれども、その燃料代を今冬の高騰は範囲を大きく上回っている状況であります。名寄市の福祉灯油支援事業実施要綱では、民生委員による歳末たすけあい運動義援金金品配分対象者名簿により名寄市社会福祉協議会の助成委員会で決定された世帯、もう一点は本人の申請により特に市長が支援することが適当と認める世帯とあります。この支援対象世帯の枠を広げることに對するお考えをお聞きしたい旨質問通告をさせていただきましたけれども、本日追加議案において補正予算が提案されるとのことですので、質疑においてはその場に委ねたいと思います。

大項目2、女性に対する暴力をなくす取組について伺います。コロナ禍でDVが増加するなど女性に対する暴力は蔓延し、差し迫った人権侵害となっている状況であります。国連が制定した女性に対する暴力撤廃国際デー、11月25日にこうして日本全国でジェンダー平等を求めて声を上げ続けようと呼びかけられたところであります。当市においても11月19日から24日、パープルリ

ボン運動が取り組まれたとの行政報告がありました。小項目1、パープルリボン運動の取組について詳細をお知らせください。

小項目2、女性に対する暴力をなくすための今後の取組について伺います。国連は世界人権デーに当たる12月10日までの16日間、世界各地でのジェンダーに基づく暴力をなくすための行動が続きました。ジェンダー平等の取組としていつの取組にせず、常に市民の関心事となるような取組を求めるところですが、本市の今後の取組についてお聞かせをいただきたいと思います。

小項目3、緊急避難場所の設置について伺います。DVなどから身を守るための緊急避難場所が必要と考えますが、どのようにお考えか伺いをしたいと思います。

大項目3、生理用品の学校トイレ配置について伺います。金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある若者が5人に1人に上るとみんなの生理アンケートで答えています。今年の3月に行われたアンケートでは、このようになっていきます。北海道の取組が非常に遅れていると内閣府男女共同参画局では発表しています。北海道は、4%の自治体でしか取り組んでいない。全国下から2番目という状況であります。

そこで、小項目1、生理用品の小中高大の学校トイレへの配置を求めるものです。自分の体を大切にすること、性教育にもつながると考えます。日本の子供たちは性教育は極めて不十分な状態に置かれ、人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識も互いを尊重し合う人間関係を築く方法も自分の心や体を傷つけるものから身を守るすべも十分に学べないまま成長していると思います。生理の貧困問題への関心が高まり、解決へ向けた動きは前向きな変化と捉えています。先日NHKのEテレでは、障がいを持った女性たちの声を特集していました。ジェンダー平等につながる大切な取組と考えますが、お考えをお聞かせください。

大項目4点目、スケートボードのできる場所の

提供を、小項目1、スケートボードを安全に楽しむことができる場所の提供を求めるものです。大きい駐車場、舗装道路などでスケートボードをしている姿を目にします。非常に危険であります。町中では、音がうるさいとの苦情もあるといえます。安全に楽しむことのできる場が必要ではないでしょうか。名寄市総合計画の重点プロジェクトに位置づけられている冬季スポーツ拠点化プロジェクトに関わるものと認識しています。冬季スポーツではない夏場のスケートボードですけれども、小中高大教育の充実、生涯スポーツの振興、青少年の健全育成という立場で考えると、この重点化プロジェクトに関わると認識しています。河川敷の活用なども含め、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） おはようございます。川村議員から大項目3点について御質問いただきました。大項目2は私から、大項目3は教育部長から、大項目4は総合政策部長から答弁させていただきます。

それでは、大項目2、女性に対する暴力をなくす取組について、初めに小項目1、パープルリボン運動の取組について、小項目2、女性に対する暴力をなくすための今後の取組について関連がございますので、一括してお答えいたします。女性へのDVをはじめとする暴力や虐待への関心を促し、暴力根絶を訴えるパープルリボン運動に関する取組としまして、広報11月号で啓発と相談窓口の紹介を図るとともに、市内商業施設及び図書館を会場とした書き下ろし漫画展を開催しました。書き下ろし漫画展では、内閣府男女共同参画局が公開している性暴力の事例や相談先が紹介された漫画に加え、市内居住のバルーンアーティストの協力で展示会場を運動のテーマカラーである紫色の風船で装飾し、パープルリボン運動や女性に対

する暴力撲滅について市民の皆様理解や関心を深めていただけたものとなりました。女性に対する暴力をなくすための今後の取組につきましては、成人式参加者への性暴力防止に関するチラシの配布を予定しております。また、これまでも高校生にはデートDV防止の啓発リーフレットを配付するなど様々な世代が身近な問題として受け止めることができるような取組を行っております。引き続き関係機関と連携した啓発の促進や広報等で相談窓口の周知を図ってまいります。

続きまして、小項目3、緊急避難場所の設置についてお答えいたします。DVにより心身が傷つけられ、時には貴い命が奪われる事案が発生しています。そうした状況から被害を受けている方を守るために避難所は必要でありますので、日頃から関係する機関などと連携しながら緊急時の対応を含め、引き続きDVに対する体制を整えてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 私からは大項目3、生理用品の学校トイレ配置について、小項目1、生理用品の小中高大の学校トイレへの配置について申し上げます。

生理の貧困問題は、経済的な理由で生理用品が買えないことのほか、虐待やネグレクト、生理への無理解、知識不足など様々な要因により生理用品を入手することが困難な状態にあることと認識しています。御質問の生理用品の小中学校トイレへの配置については、これまで市内小中学校に生理用品のトイレへの配置について各学校に調査を実施し、検討を進めてきたところです。その結果、多くの学校からは現在行っている保健室で生理用品を用意し、必要な児童生徒に手渡しすることが一人一人の成長を踏まえた指導や家庭環境、困り感等の把握を行うことができる貴重な機会であること、生理用品を準備できない児童生徒はほかにも悩みを抱えていることが多く、生理用品を渡す

とき様々な相談に乗ることができ、子供のサポートにつながることで、困ったときにどう行動するか、自分の力で問題を解決することが今後生きていく上で大切な力になると考えており、保健室に来ることができるようになってほしいことなど数多くの相談機会や指導上の必要性に対する意見がありました。そのため、本市の小中学校においては児童生徒が抱える不安や悩みを養護教諭等に相談できる機会とするため、従来どおり生理用品が必要になった際は保健室で提供することとしますので、御理解願います。なお、市内の高等学校については、今のところ生理用品の学校トイレ配置への検討は行ってないと伺っております。

次に、名寄市立大学についてであります。大学における生活困窮をはじめとする様々な悩みなどの相談については、学内に設置しています健康サポート室が中心となって、精神保健福祉士や保健師、看護師などの専門スタッフを配置して受けています。健康サポート室では、多くの学生が身近な困り事も含め気軽に立ち寄ることができるように努めており、生理用品を持ってこなかった学生に対して配付できるよう備えをしています。生理用品を受け取りに来た学生について理由を確認していますが、現在のところ生理用品を忘れて通学してしまったとの理由が全員でした。また、健康サポート室で受けている生活困窮に関する相談では、生活全般に関する内容がほとんどで、特に困窮しているときは日常の食事を切り詰めて生活をしているとの話が多くありましたので、学生食堂での割引支援などに取り組んでいるところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 私からは大項目4、スケートボードのできる場所の提供を、小項目1、スケートボードを安全に楽しむことができる場所の提供について申し上げます。

今年7月に開幕した東京オリンピックでは、北海道出身選手の活躍もあり、スケートボード競技

は大きな注目を集めました。また、オリンピックの正式種目に加わったことで、クライミングやサーフィン競技とともにスポーツとしての認識が高まったと感じているところです。東京オリンピック以降スケートボード人気が高まる一方で、人が行き交う公道を走行する危険行為が報道されるなど、一部の愛好者のマナーの悪さが指摘されています。名寄市においても過去に同様の事例があり、名寄駅横スケートボード場を設置していましたが、現在は閉鎖しており、愛好者の方には道立サンピラーパークストリート広場で安全に楽しんでいただいているところです。新たなスケートボード場の設置については、総合計画及び冬季スポーツ拠点化事業において具体的な協議はされていませんけれども、ほかの体育施設同様に市全体の公共施設の整備計画とのバランスもあることから、市民ニーズや各スポーツ施設の設備更新の状況、利用状況等を考慮して優先順位を見極めながら施設整備をしてみたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、御答弁いただきましたので、それぞれ再度質問をさせていただきますと思います。

まず最初に、女性に対する暴力をなくす取組についてであります。パープルリボン運動、ここ二、三年、去年もコロナ禍でいろんな行事の中で名寄がパープルリボンをつけて、皆さんにアピールしたというのもあったかなというふうに思うのですが、そういった部分で、なかなか大きく市民の中に浸透していないのではないかなというふうに私は危惧をしています。先ほど御紹介があったように、バルーン展示、御協力を得て、そういったことも取り組んだ。また、成人式にもチラシを配布したという等々、そういうことが行われてきているのだと思うのですが、市のホームページを見ても、ホームページに掲載されていたのは平成30年度に実施した様子と令和元

年度実施の様子が紹介されているのみでした。12日にも開けてみましたら今年の分がなく、なかなか市民の皆さんに様子が伝わりにくいのではないかなというふうに思っているのです。それで、コロナ禍でいろんな市内の行事、健康まつりの会場でも行われていました、数年前には。そういったところだと多くの市民の皆さんもたくさん集まりますから、伝わるのかなというふうに思うのですが、こういった場が少なくなってきましたから、非常に伝えることが難しくなっているかなというふうには思うのですが、発信する機会というのはそんなにそんなに、先ほどチラシを配った等もありましたけれども、発信の機会は少ないと感じているのです。例えば今年3月と7月に都内で行った女性による女性のための相談会というのがあったそうです。ここで相談に乗った方がおっしゃっているのですが、SNSやアウトリーチ型の情報発信、告知、有効だったというふうに言っています。名寄市においてもインターネットやSNSを駆使した行政からの積極的な広報活動が今行われているかというふうに思いますけれども、こういった部分での情報発信についてのお考えはどのように考えていらっしゃるかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） パープルリボン運動なども含め市民への周知がまだ足りないのではないかなという御意見と、あとは御提言もいただきました。比較的取組としては新しい取組となりますので、毎年継続して行うことで徐々にそういった認知ですとかを広めていきたいなどは考えておりますが、議員の御提言いただきましたSNSでの発信というような部分につきましても市の公式のラインがございますので、そういった中で発信していくですとか、ホームページの部分も御指摘いただきましたが、毎年開催したものについて開催状況も含め掲載していくような形で、少しずつではあると思いますが、発信できる機会を捉えて、

皆様に情報発信してまいりたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) コロナ禍ですから、なかなか発信して、集まっていたいて、いろんなことを取り組むというのは非常に難しいというのは重々承知しながらも、ただこの女性に対する暴力の問題が、例えばこれ刑法上の殺人罪に限った場合なのですが、その被害者が男性より女性のほうが上回っていると。例えば2019年、女性が181人被害に遭って、男性は138人でした。2020年、昨年は女性が187人で、男性が131人でした。女性が被害に遭っている、多いというの出されています。今年ありましたフェミサイド、女性であることを理由にして起こされた殺人事件がありました。このように女性であるという性差で命を奪われるといったことも起きている。それで、今コロナ禍ですから、そういった家庭内で閉じ籠もっているDVの問題もあります。女性への暴力というのは目に見えない中でさらに増えているのではないかとこのようにいろんな数字を出される中で見えてきます。これを多くの方々に、これは女性にだけお伝えするのではなくて、男性の皆さんにも、全ての皆さんにこういったことが起きているのだと。これを防がなくてはならないということをお知らせすることが必要なのだというふうに思うのですが、部長はどうお考えでしょうか。

○議長(東 千春議員) 宮本市民部長。

○市民部長(宮本和代君) DVということで、配偶者からの暴力といいますのは犯罪という部分で重要な、重大な人権侵害だと考えております。女性がどうしても弱い立場にある場合もあるということで、それを未然に防ぐ、あとDVというのは身近な問題であるということ、誰もが加害者にも被害者にもなり得るといような部分を広く若い世代から周知してまいりたいと考えております。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 弱い立場なのです。

そんなことないという人がいるかもしれませんが、でも暴力のところでいうと子供に対する虐待もそうですが、やはり弱い立場にあるところに攻撃をかけていく、自分より弱いところに自分の力を誇示して暴力を振るっていく、そういったことが非常に多くなってきているのかな。そしてあと、女性であれば、また労働問題や家庭の問題について相談しているほとんどの女性が精神的な不調を訴えているということが多い。その背景には暴力を振るわれている、そういった背景があると言われています。ですから、この暴力をなくしていかなければならないということだというふうに思います。それで、今後の取組の中でもいろいろな方々に、高校生にもデートDVの問題などチラシをお配りしていくというお話がありましたけれども、私はそれだけではなかなか進んでいかないだろうなというふうに思っています。積極的な取組が必要だというふうに思っています。それが相談の場であったり、また緊急避難場所の設置、このところが重要なのだというふうに思っています。それで、先ほどもお話ししたように、女性は子育てだとか、また家庭を持つ方々、そういう子供や子育てや家庭のケアに取り組んでいて、自分のケアが遅れてしまう。それで、気がついたらもう取り返しのつかない事態にもなっているのではないかと、こんなことが相談を受けている方々から言われています。誰にも言えない、一人で抱え込んでいる、こういった状況が増えていると。それがコロナ禍で非常に大きく浮き彫りになってきたのではないかと。相談の場や、また緊急避難場所、こういったことがすぐそこに行ける状態になっていないのではないかとこのように思うのですが、再度この相談の場や緊急避難場所の設定等についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今川村議員から緊急避難場所の件について再度質問がありました。

DVについては、この頃言われていますように、被害を受けている方が精神的な苦痛の中でなかなか訴えられない。人に誰か言うと加害者からさらなるDVを受けるということでは、本当に自分一人で抱えている方が多いかと思えます。そして、加害者の方もやっぱり変わってきているのは、ふだんはまさかこの人がという人が人の見えないところでそういったDVを起しているという事例が多くなってきたのかなというふうに思っています。そういった面では、なかなかそういったもの気づきというのが難しい状況であります。そういう人方が安心して、気軽にという言い方ちょっと失礼ですけれども、そういったことを受けた場合に相談して、そのときにやっぱり自分の身をいかに守れるかという保障がないとなかなかそういった相談とかできないかというふうに思っています。そういった面では緊急避難所、これについてもこの場所に設置していますよというふうになると、やっぱり公表するわけにいきませんので、これまでもそういった事例があった場合、子供も含めてそうですけれども、これは夜中も含めて緊急的に一時保護というのは対応してきていますので、そういった意味ではっきりと公表できませんけれども、市としても関係機関と緊急的に本当一時避難できて、その人が安心して生活できる、そういった環境というのは警察や保健所、いろんな機関と常に連携をしながら、そして今の時代背景も含めた対応も含めて改善をしていながらその人たちが安心して相談できる、そういった場を提供できるように、そのことがそういう人たちに知らず、周知していけるような仕組みもちょっと今後も検討しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） コロナ禍であります。制度を必要とする人ほど制度にたどり着くまでの距離といいますか、壁が高いというか、こういった状況にあるのではないかなというふうに思っ

ています。それで、先ほどもお話ししたように、東京で行った相談会の中で女性による女性のための相談会というのを行っていきます。いつものように男性主導で企画される従来型の相談会では、女性特有のニーズや悩みを相談しづらい。先ほども言ったように、子育てのこと、家庭のこと、また親の介護などなど相談しづらいというふうな声が出されています。私は、この女性による女性のための相談会、必要だなというふうに思っています。ちょっと例は飛びますけれども、コロナワクチン接種のときに保健センターが窓口になって、相談やら受付やら進められました。そのときにたくさんの方から、保健センターの保健師さんたちが窓口になっていただいたのですけれども、すごく気が楽で、相談に乗ってもらうのに非常に優しく教えてもらって、よかったという話をたくさん聞きました。女性による女性のための相談会、そういったところの活用も含めて、負担をたくさんかけることになってはしまうのですけれども、そういった相談する場、必要ではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） そういったDV等で被害を受けている方、受けるような要因がある方というのは相談の窓口というのは大変重要だというふうに思っています。市においては、これ子供を含めて、高齢者も含めて全てですけれども、それぞれの担当が自分は高齢者だけということではなくて、いろんなそういった家庭内での問題とかあれば受けて、担当に引き継ぐ、そういった体制というのは十分取ってきていると思いますので、そういった面では気軽にどこにでも相談していければというふうに思っております。特に保健センターの部分については個別相談というのを主にやっておりますので、その中でやっぱり丁寧な対応というのを今後も引き続きしていきたいというふうに考えております。そういった話する場とか設けると、こういった小さなまちですから、

そこに来る人は何かそういったことを受けているのかというふうに、やも取られる可能性もありますので、その辺は対応も含めてどういうふうにするのがいいのか、もっと違う形でやって、そして個別の相談を受けるような対応を取るのがあるのか、その辺についてはちょっと慎重に相談を受けやすい体制というのは今後も改善しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 本当に慎重な対応というところが重要なというふうには思いますけれども、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

そこで、担当部署の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。今男女共同参画の問題、DVの問題、市民部環境生活課環境生活安全係がお問合せ先になっています。それで、ホームページ開けますと防犯情報、生活安全情報、消費生活相談ということで項目が出されていますけれども、私一般的なイメージとしてはどうしても交通安全だったり、今盛んに大変な被害を被っている特殊詐欺被害の問題であったり、空き家対策や、また害虫の問題などがここに来るのかなと。それで、女性に対する暴力、DVも含めてこの相談先、なかなかたどり着けないというふうに私は思っているのですが、この担当部署の考え方について伺いたしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 男女共同参画の担当部署の考え方ということであります。本年の第1回定例会におきまして総合政策部の分掌事務の関係で事務分掌条例の改正があったところでございますが、その改正に伴いまして市民部に男女共同参画業務が移管したということであります。その際の質疑等でもお話しさせていただいたところでございますが、男女共同参画につきましては従前総務部旧企画課のほうで所掌事務として行ってい

たというところでございますが、その際も男女共同参画推進計画の基本理念で男女の人権の尊重ということがありまして、それに従いまして必要に応じて市民部と連携しながらその際も取組を行っていたというところでございます。総合政策部の分掌事務を決める議論の中で最終的に人権を所掌する市民部の事務とさせていただきまして、明文化いたしまして、その際もともと事務を行った職員も1名そちらのほうに増員という形で配置しながら様々な課題と一体的に取り組むということで、市民部の環境生活課の分掌事務とさせていただいたというところでございます。なお、北海道におきましても環境生活部くらし安全局道民生活課というところで所掌しておりまして、整合性は取れているのかなというところを考えているところです。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 今御説明もいただきました。道の仕組みもこのようになっているということ、人権の問題もということで、ここの環境生活課で取り扱うということなのですが、さっきもお話ししたように、なかなかたどり着けないのです、相談窓口、またはどこに行ったらいいのか。いろいろ探っていくと、DVに関する相談窓口、こういうふうに一覧になって出てくるのですが、やっぱり一回で、例えば暮らしの問題、ホームページの一面にあります。子育ての問題、高齢者の問題というふうに書かれていると、ずっとたどり着けます。ただ、この男女共同参画、女性に対する暴力の問題、DVの問題がなかなかそこにたどり着けないということです。ですから、先ほども話したSNSで情報を発信していただくのと併せてホームページ等々でもぜひそこにすぐたどり着ける、子供の虐待のところでもいち早くということで電話番号がありますけれども、いち早くたどり着けるような、そういう仕組みもぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） ホームページ等いろいろ、様々課題について御提言いただきまして、反省させていただくところがございます。今後も、これまでもいろいろホームページ等改善に努めてきたところがございますけれども、そういう課題があるということも認識させていただきまして、改善に努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 女性に対する暴力のところで最後にちょっと御紹介をさせていただきたいと思っております。

日本共産党の東京都議団が行った痴漢などの被害に関するネットでのアンケート調査結果で、これをちょっと御紹介したいのですが、深刻な被害実態が明らかになりました。その中で、例えば電車の中で啓発ポスターとして盗撮、写すのです、痴漢に御注意くださいなど被害者に注意喚起していることに対して被害者へのバッシングになるのでやめてください。加害をしないでというポスターに替えて。痴漢や盗撮はしないでくださいというふうに変えてください。要するに被害者に、例えば二次被害になります。こういうふうにご注意してくださいと書いているのにあなたは注意していなかったのですかということにつながるということです。これは、注意していない人が悪いようになってしまう。ではなくて、するほうが悪いのだよということをはっきりと書いてほしいのだという声が多数あったということでした。ですから、これからいろいろ啓発等々されていくというふうに思うのですが、ここの部分の感性、立場をしっかりと捉えながら行っていただきたいと強く思うのですが、この点についてお考えをお聞かせをいただければと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 宮本市民部長。

○市民部長（宮本和代君） 今御指摘いただきま

した内容につきましても、何げなく使ってしまった部分というのがあると思います。改めて周知や啓発の仕方、今後検証してまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひお願いをしたいというふうに思います。この問題は、一朝一夕に進むものではないというふうに思っています。引き続き取り組みさせていただきたいというふうに思っていますので、次に移らせていただきたいと思っております。

大項目3点目の生理用品の学校トイレ配置について御答弁いただきました。各学校で調査を行ったという御報告でありましたが、これは子供たち、児童生徒、学生に声を聞いていただいたのでしょうか。また、保護者の皆さんからの声もお聞きいただいたのでしょうか。確認させてください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは小中学校のお話しかできませんので、御理解いただきたいと思いますけれども、先ほど学校への調査につきましては6月議会のときにも川村議員、さらに五十嵐議員からも御質問いただいておりますので、その際に各学校へ聞き取りを行わせていただきました。いわゆる学校の先生方にアンケート調査、さらには聞き取り調査を含めて学校での対応について学校の先生方に聞き取りを行ったということでございますので、児童生徒、さらには保護者への聞き取りは行っていません。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひ児童生徒、そして保護者の皆さんの声を聞いていただきたいというふうに思います。先ほども御紹介したように、性教育は極めて不十分な状況にあるのかなというふうに思っています。保健室に来たときに相談の機会が増える、指導ができるということでした。取りに来た子はそこで指導や教育も受けることが

できるのだというふうに思うのですが、私が先ほど自分の体の大切さ、性教育も含めて進めることができるのではないかと、学校のトイレに生理用品を置くことによって学校に通う児童生徒の皆さん方に性教育について相談や指導ができるのではないかとというふうに考えているところであります。一部のところで終わってしまうというのはいかがかなというふうに考えるのですが、どうでしょうか。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 議員おっしゃられるように、性教育が極めて不十分な状態に放置されていることは私どもはないかなというふうに思っています。学校につきましては、学習指導要領に基づきまして児童生徒が性に関し正しく理解し、適切に行動することを目的といたしまして保健体育ですとか特別活動を通じて、さらには学校教育活動全体を通じて指導させていただいているというふうに思っています。小学校、中学校、各段階におきまして性に関する指導を行っておりまして、当然生理についても学習しているところでございます。また、命の授業ということで外部からの講師もお招きして、お互い尊重し合う人間関係の指導なんかもしっかりさせていただいておりますので、そういったことで極めて不十分な状態ではないのかなというふうには思っているところでございます。いずれにいたしましても、性の学習というのは非常に重要でありますし、生理についても理解深めることは大切でありますから、このことに関しましては当然今後も学習の中でしっかりと学校の中では執り行っていくものだというふうに認識しています。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 私の受け止めの中では、極めて不十分な状態だというふうには私は感じています。というのは、高校生や大学生の方との詳しい話はしたこと……高校生にお話を聞きますと、やっぱりおおむね、大枠としての知識はある

のですけれども、しっかりとした中身が十分に私は知れていないと。一部分だけと言われるとそれも否めないのですけれども、しかし大方のところはそういうふうに十分に教育が行き届いているかどうか、取組はされていると聞いてはいますけれども、その部分で十分かどうかというのは疑問に感じているところであります。それが人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識のところに行くとうなのかということかというふうに思っています。この部分をやはり生理用品をそれぞれ学校のトイレに置くことによってそういった知識もさらに深まっていく、広がっていくのではないかとこのように思っています。先ほどちょっと紹介しましたNHK、Eテレで行っていた障がいを持った女性たちが生理に対する対応の中で非常に困難を抱えている。そして、生理があるということの具体的な中身について、男性の方々からもよく知らなかったと。分からなかった、初めて聞く、こんな声もあったところでもあります。そういったところから先ほどのお話につながるところであります。こうした部分でもやはりしっかりと学校の中で話が進められる、そして当事者である児童生徒、そしてその親、保護者の皆さん方の声もしっかりと聞いていただきたい。先ほど女性への暴力の問題も話しましたがけれども、ジェンダー平等にもつながるものだというふうには私は考えています。この点について再度お考えをお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 学校におきましては、繰り返しになりますけれども、全ての学習において学習指導要領に基づいて正しい知識や適切な態度、行動が取れるように学校教育活動全体を通じて指導させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それと、このトイレの配置につきましても学校といたしましてはどんな要因にいたしましても児童生徒が困っているのであれば、やっぱりその一

人一人に寄り添った相談ですとか指導の体制というものを、それが何よりも必要だというふうに考えておりますので、今現在生理用品の配付についても保健室で提供させていただくことが一人一人の子供たちに寄り添った教育になるということで、学校の声として伺っていますので、その旨の継続をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それと、もう一つ、保護者の声ということだったのですけれども、先般市P連からの要望が上がってきたわけですが、その中においてはこの種の問題についての御要望はなかったということもございまして、今現在この問題に関しましては大きな困り感はないものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） やっぱり何度もお話ししていますように、勉強に集中できる環境づくりということが私は必要だろうというふうに思っています。先ほどお話しした障がいを持った女性たちの中でも仕事をしていても勉強していてもそのこと、生理のことがいっぱい、不安で、集中できないといった声がありました。子供たちの中にも予備に持ってこられなかったので、心配で、漏れるのではないかと、そんなような中で勉強していかなければならない。その心配をしなくて勉強に集中できる、そういった環境づくりが私は必要だというふうに思っています。それと、今保護者の中からも声が出ていないというお話がありました。大学でもサポート室で生理用品配置している。その中で生活の困窮は食費の問題だけだったようなお話があったかと思いますが、なかなかこの問題を口にして、生理用品が準備できないので、困っていますと大きな声で言うことは非常に困難です。ジェンダー平等の観点からもそういったことを言う、今社会の中の雰囲気では非常に難しい。PTAのほうからも大きな困った感が出ていないというお話もありました。そういった大きな声で

困っていますと言えない状況であるだけに率先してこの生理用品の学校トイレ配置を進めることが必要なのだというふうに私は考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 結論から申しますと、先ほど部長が言ったとおりであります。今学校の先生方の現場の声を聞いて、それを子供たちのことも一番全部知り尽くしているのが学校の先生でありますので、その先生の声をしっかり聞いて、教育委員会が判断していくと。予想で判断はできませんので、そのことをまず一つ御確認いただきたいと思っております。

それと、御指摘いただきましたけれども、日本の子供たちは性教育が極めて不十分な状態に放置され云々という、そういう文言が議員のほうからお話ありましたけれども、これ私は直接学校に対するコメントではないと受け止めています。これをもし先生方が聞きまして、大変一生懸命やっている先生たくさんおりますので、とても残念で、悲しい思いをされると、そう感じると思っておりますので、そんな感じを私は受け止めた次第であります。あと、性教育についてのことをお話しされておりましたけれども、性教育というのは学校だけではなくて、社会全体として行われるものなのです。したがって、学校では性教育という言葉は直接先生方は使っておりません。性に関する指導ということで使っておりますので、ですから学校だけに求めるのではなくて、社会全体に求めていく必要があると。このことをやっぱりしっかりと踏まえて我々は議論していかなければならないのではないかなと思っておりますので、この辺も御理解をいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 教育長がおっしゃるように、社会全体でというのは私もそのように受け止めさせていただきたいと思っております。名寄の小中学校の教育委員会としてこの取組が不十分だと

いうふうに言ったつもりはありません。全体としてということで私もそのように感じていることを申し添えたいというふうに思います。私は、やはり声に出せない子供たちの教育する、勉強に集中できる環境づくりをぜひ整えていただきたい、そのことを強く求めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

最後に、スケートボードのできる場所の提供についてお伺いしたいと思います。3年前の2018年3月議会でも取り上げさせていただいたところあります。市内のスケートボードのできる環境、なかなか進んでいないのかな。先ほど部長からも御答弁があったように、世界に目を向けるとこのスケートボードが非常に大きく発展し、変わってきているのかなというふうに思っています。そこで、やはり先ほども御紹介したように、大きな駐車場であったり、最近は本当に、今雪が降りましたから、見なくなりましたけれども、舗装道路などでスケートボードしている姿をよく見かける状況であります。そういった状況からやはり安心して安全に楽しむことができる場が私は必要ではないかなというふうに思っているのです。先ほど公共施設の改修も含めて優先順位というふうなお話もありました。楽しんでいる方の話を聞けば、立派な施設や設備がなくても楽しむところが欲しいというような声だったわけです。それで、例えば河川敷の活用などできないものかということでお聞きをしたところでもあります。再度お考えをお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今具体的な場所も含めて御提案をいただきました。答弁でも申し上げたとおり、過去の経緯、ここの施設には過去からのちょっと経緯があって、駅横に一時期施設を整備して、その後なかなか利用がされないものですから、それと併せて健康の森に専用施設を整備したということもあって、ここは平成21年に駅横の施設については廃止してきたといった経緯

がございます。今の道立サンピラーパーク内にあるスケートボード施設については、なかなか利用数も大変好評でというところまではっていないのですけれども、一部しっかりと利用していただきながら楽しんでいただいているということでもありますし、そもそものこの御質問の趣旨というか、駐車場やいろんなところでやられている方がいるといったことで、我々も担当者のほうで同じように聞き取りをさせていただいたりした経緯はありますけれども、気持ちとしてはいろんな人に見てもらえるところでやりたいというところがやっぱり本心があるようでございまして、なかなか具体的に今御提言いただいた河川敷であるとかといったところにおいても私の認識としてはあまり効果のない整備につながってしまうのかなと思いますので、答弁最初に申し上げましたけれども、いろいろな方のお話を聞きながら、全体的に見て優先順位を決めながら整備を進めていければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 世界的にも10代前半の低年齢のボーダーが活躍している。技を積み上げていく、その努力は本当に大きな感動をもたらされたところでもありますし、またそういう何と表現していいかわからないような技を見せたいという思いはもちろんあるのかなというふうに思うのですが、まずスケートボードのできる場所がないといったところでは、そういったアスリートを目指してやりたいということではないのだけれども、やっぱり一つでも技をできるようになりたいといった中学生の声もありました。そういった子供たちの安全に楽しみたい、そして大人からも音がカタカタするので、うるさいというふうに怒られてしまう、そんなことのないところで楽しみたい、その思いに私は応えられないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 子供たちの思いっ切り遊べるというか、没頭できる場所ということのお話なのだと思います。繰り返しになりますけれども、そういった施設については今サンピラーパークの中に専用施設ということで、ここいわゆるトリックというか、セクション数といいますけれども、いろんな設備というのが14セクションも備えた、これは本格的な一応コースを用意させていただいておりますので、そこで一定程度御活用いただいておりますので、逆に言うとぜひともそちらをうまく利用していただけるような周知というものこれは改めて届けていかなければならないかなと考えておりますので、よろしくお聞きたいします。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

加藤市政3期目の総括と今後の課題についてを、高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） 通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

大項目1、加藤市政3期目の総括と今後の課題についてお伺いいたします。小項目1、平成30年5月1日の臨時会の所信表明で掲げた施策に対する進捗状況と成果についてお伺いいたします。加藤市長におかれましては、平成30年に行われた市長選挙において3期目を目指して立候補され、無投票で当選を果たされました。同選挙では自然の恵みと財産を生かし、みんなでつくり、育む未来を開く北のまち名寄を掲げ、人づくり、暮らしづくり、元気づくりの理念に基づき、大きく分けて25項目の公約を市民に示し、所信表明においても同様のことを述べられています。この間執行者として3期目を終えようとしている今、自ら市民と約束した取組についてどのように総括し、評価されているのかお伺いいたします。

項目ごとに何点か確認させていただきます。初めに、人づくりについてお伺いいたします。冬季スポーツの拠点化として冬季版ナショナルトレ

ニングセンターの誘致、スキートネルの検討することにしてはありますが、現状の考えをお聞きたいします。

次に、名寄市立大学の独立行政法人化を検討することにしてはありますが、現状の考え方と、旭川大学の公立化を受けて、学生確保のためにも名寄市立大学の魅力づくりが必要と考えていますが、どのように取り組むお考えなのかお聞きたいします。

また、2023年には市内高等学校の再編が行われる予定になってはいますが、学生確保のための方策と高校と市立大学の連携強化に対する考え方についてお聞きたいします。

また、産業高校名農キャンパスが使用されなくなります。跡地の活用について何かビジョンをお持ちなのかお伺いいたします。

次に、暮らしづくりについてお伺いいたします。子育て支援政策として現在南保育所の改築が進行中ですが、今後東保育所、西保育所の再編などに対する考え方をお聞かせください。

次に、高齢者支援政策については、高齢者に優しい政策が必要と考えており、自動車免許証返納、買物や通院など交通手段、除雪、認知症、フレイル対策についての考え方についてお伺いいたします。

また、本市では立地適正化計画、都市計画マスタープランを策定し、市街地への市民誘導を掲げてはありますが、老朽化した公共施設の再編が急務となっており、特に名寄中学校、名寄東中学校につきましては修繕だけで何年間持ちこたえることができるのか甚だ不安なところがございます。改築も視野に入れなければならない状況だと思っておりますが、お考えをお聞かせください。老朽化に加えて、耐震構造上問題のある名寄庁舎、風連庁舎の建て替えの考え方についてもお聞きたいします。

次に、元気づくりについてお聞きたいします。王子マテリア株式会社名寄工場が12月1日、停機されました。名寄市の経済に与える影響は計り

知れなく、大量の退職者とその家族、関連企業などへの支援が今後とも必要であると考えます。また、王子マテリアの工場は名寄市街地の入り口にあり、跡地利用については景観も含めた再編が必要と考えます。これからの展望と課題についても伺いいたします。

次に、中心市街地の活性化として無電柱化、ユニバーサルデザインについての検討経過と今後の中心市街地活性化に向けた考えをお知らせください。

次に、あらゆる分野における人材確保についてですが、福祉職場、地元企業、農業など人材不足が深刻化しています。人材確保に向けての具体的な取組に対する考え方をお知らせください。

また、加藤市長が就任してからの11年間で市職員の若年退職者数は68名になっています。名寄市の発展、市民生活の向上などに貢献するために職員になったのにもかかわらず、途中で退職することは非常に残念なことです。市長はこの現実をどのように受け止めているのかお聞きいたします。

さらには、社会人枠で中途採用された職員が平成25年以降で37名となっています。社会人採用についてのお考えをお聞かせください。

今回の行政報告で下水道事業の賦課漏れが報告されました。また、任期中には名寄振興公社、社会福祉協議会の問題など様々な不祥事が発生し、市民に信頼される行政運営には程遠いと言わざるを得ません。毎年のように特別職の給与を削減する条例を可決しなければならない状況が続いています。行政組織のリーダーとしての自覚と責任についてはどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、小項目2、将来のまちづくりについて伺いいたします。1点目として、財政健全化に向けた取組について伺いいたします。さきの議員協議会で中期財政計画について今後の財政状況がさらに非常に厳しくなるとの説明がありました。

今後の財政健全化に向けて具体的な取組についてお知らせください。

次に、2点目として、市民が安心して暮らせるまちづくりについてお聞きいたします。加藤市長が就任された平成22年5月1日現在の名寄市の人口は3万659人でしたが、今年10月の人口は2万6,703人と実に3,956人、13%減少するとともに、急激な過疎化、少子高齢化が深刻になっています。市長はこの現実をどのように受け止め、今後どのように対応するお考えなのかお聞かせください。

以上、この場からの発言といたします。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 高野議員のほうから大項目で1点御質問いただきました。私からお答えをいたします。

まず初めに、大項目1、市政3期目の総括と今後の課題について、小項目1、所信表明で掲げた施策に対する進捗状況と成果について申し上げます。平成22年4月の市長就任以来3期目の最終年度を迎え、任期も残り僅かとなりました。市政運営を担うに当たり健全な財政運営を基調に北北海道の中核都市として都市機能を強化をしつつ、市民との協働のまちづくりを推進をするため総合計画を市政運営の中心に据えて、人づくり、暮らしづくり、元気づくり、この3つのまちづくりの理念に基づき大きく25項目の公約を示し、民間出身としての視点や発想、人脈、そして行動力を生かしたトップセールスにより将来像に掲げた自然の恵みと財産を生かし、みんなでつくり、育む未来を開く北のまち名寄の実現に向けて全力を傾注してまいりました。公約25項目における昨年度末の進捗状況は事業完了、公約実現が24%、進捗率が8割程度が28%、未検討かつ未着手の事業はゼロでありまして、全ての公約実現には至っておりませんが、引き続き取組を推進しております。

個別の公約事項の状況についての御質問があり

ました。1点目、人づくりの分野、冬季スポーツ拠点化について、冬季版ナショナルトレーニングセンター誘致の今任期中の取組といたしまして、自民党スポーツ立国調査会を通じて文部科学省に提言書の提出や北海道選出の国会議員を通じて要望等を行いました。また、2030年の冬季オリンピック、パラリンピック開催誘致を進めている札幌市とも協力関係を築きながら誘致活動に取り組んでいるところであります。国は、冬季版ナショナルトレーニングセンターの設置を明言をしておりますが、過去に日本スポーツ振興センターからいただきましたアドバイスに基づいてジュニア選手を育成できる環境整備を着実に進めながら国内における冬季スポーツの拠点としての地位を高め、今後も誘致活動を進めてまいります。

次に、スキートンネル設置の検討であります。平成30年にフィンランドのスキートンネルの視察をいたしました。この施設だけで合宿誘致等で大きな効果を得られるものではなく、その他のトレーニング環境や宿泊環境等、複合的な整備も必要であるということを含んだところであります。また、地域のスポーツ事業との関わり、あるいはスポーツ医科学的なアプローチ、さらには経済的な視点も重要であると考えております。スキートンネルの設置には大きな予算が伴い、すぐにはありませんが、引き続き冬季スポーツ拠点化事業の中で様々な視点から今後も検討してまいります。

次に、名寄市立大学運営形態の在り方について、現在名寄市立大学では時代や環境の変化に対応した運営の在り方について名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）中期計画の中で現状の運営形態の検証を含めて検討しております。これらの議論の中でも2024年4月に公立化され、開学をする予定の旭川大学が学部学科構成が本学と類似をしていることから、学生確保に向けた本学の魅力づくりが急務となっております。大学の魅力は個性、イメージ、教育研究、周辺環境、就職や地

域との関わりなど様々な要素から成り立っております。教育研究につきましては、大学院の設置、看護学科助産師課程の導入を検討しております。本年開催をされました本学でのオープンキャンパス、進学相談時に現在検討中の内容を周知をしたところ、多くの学生から興味がある旨の御意見をいただいたところであります。個性、イメージにつきましては、本学の魅力を学生目線で学外に広く発信をするために学内に情報発信検討組織として魅力プロジェクト名寄を組織をし、新たに大学に係る動画を主としたティックトックの開設、学生里帰り高校訪問など様々な戦略を実施いたしました。今後も教職員と学生が一体となって新しい企画に積極的に取り組んでまいります。また、他の魅力に関する項目につきましても今後学内の各委員会組織に役割を振り分けて、本学の魅力戦略を実行してまいります。

次に、市内高等学校の再編につきましては、令和5年度に北海道教育委員会が設置をする新設校において、現名寄高校校舎を活用するため産業高校の両キャンパスについては活用の見込みがないものと伺っております。両キャンパスの跡地の活用につきましては、北海道教育委員会より閉校となる学校に係る財産の利用希望についてとして、本市における学校等の跡地活用に対する利用計画の有無について照会がございまして、庁内各部署において検討を行っているところであります。

次に、2点目、暮らしづくりの分野、子育て支援施策につきまして、新南保育所の整備については令和5年度中に新保育所への移動を予定をし、作業を進めております。また、西保育所及び東保育所につきましては、令和5年度末に廃止をし、民間の幼児教育、保育施設を含めた市内施設に移籍をしていただくこととなります。その上で令和6年度からは西保育所または東保育所のどちらかの施設を改修をし、待機児童が多く、利用ニーズの高い3歳未満児に特化した保育所としてスタートする予定でございます。しかしながら、施設

の老朽化が進んでいることもありまして、将来の出生数、または利用ニーズも見据えながら3歳未満児に特化をした新たな保育所の整備についても検討してまいります。

次に、高齢者支援政策につきまして、高齢者を対象とした除雪の支援制度につきましては、名寄市高齢者自立支援事業条例に基づく名寄市除雪サービス等助成事業として実施をしております。平成29年度からは屋根雪下ろし中の転落等による事故を未然に防止をするために屋根雪下ろし助成券交付事業を開始をしております。収入基準では生活保護費の見直しの際に生活扶助費の減額があっても従来基準額で据え置いて、対象者の維持、あるいは拡大に努めてきているところであります。買物支援につきましては、平成29年度から地域介護予防活動支援事業の通いの場の一環として事業を開始し、当初町内会1団体が通いの場の買物支援に取り組み、利用者から好評を得て、順調に事業が運用されておりましたが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により休止中となっております。今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら感染症対策を講じて実施できるように先進事例を参考に取組を進めてまいります。通院支援につきましては、名寄市高齢者自立支援事業条例に基づく外出支援サービス事業として名寄市社会福祉協議会へ業務委託をし、身体の障がい、または傷病等により一般の交通機関を利用することが困難な方の通院及び入退院の移動手段にリフト車を使用した移送を行っております。年々利用ニーズが増加傾向にあります。認知症対策につきましては、認知症サポーター養成講座を開催をし、令和3年3月末日現在、2,263人の養成をしております。さらに、認知症サポーターの発展的な取組を目指し、認知症サポーターの会を立ち上げております。平成29年度からは認知症カフェ、にこにこカフェを開始をし、認知症の人やその家族を支える活動に取り組んでいるところでございます。また、認知症の方やその家

族が適切に医療や介護サービスの利用につなげるための流れを示した認知症ケアパスの作成、平成30年度からは認知症初期集中支援チームを配置をし、認知症の早期判断、早期治療に向けた支援体制を構築するなど認知症施策の推進を図っております。フレイル対策につきましては、平成30年度からフレイル予防についての市民向けの講演会や食べることを通じて低栄養状態などのフレイルの予防、改善を目的とした楽食健幸講座を開催してきております。また、コロナ禍では集団形式の事業開催が困難となったため、市の広報を活用いたしまして、楽食健幸講座で取り組んだ調理のレシピを掲載をしたり、オンラインで運動メニューを紹介をする、こうした取組も開始をし、広く市民にフレイル予防の普及啓発を図ってきているところであります。

次に、名寄市立地適正化計画と名寄市都市計画マスタープランにつきまして、人口減少や少子高齢化が進む中で厳しい財政状況の下、医療、福祉、商業などのサービス機能を維持し、将来にわたり持続可能な都市経営を可能とするため、都市機能や居住機能を高めつつ公共施設の再配置、複合化などコンパクトなまちづくりを推進をする計画として令和2年度に策定をいたしました。計画の策定に当たりましては、多くの公共施設で老朽化が進んでいることから、公共施設の適正配置、集約化、複合化について議論をして、都市機能誘導施設を計画の中に位置づけております。老朽化した義務教育施設について、名寄中学校及び名寄東中学校は校舎等の一部が未耐震施設であることから、今年度耐力度調査業務を行いました。今後は、今年3月に策定をいたしました名寄市学校施設長寿命化計画に基づき耐力度調査業務の結果やこれからの児童生徒数の推計など様々な情報を整理をし、施設整備の方向について検討を進めてまいります。名寄庁舎、風連庁舎の対応につきまして、第3回定例会で答弁をいたしましたとおり、今年3月に策定をいたしました名寄市公共施設個別施設計画

において当面は利用者に支障が出ないよう必要に応じた機能維持と長寿命化を図ることとしているところであります。両庁舎の建て替えは庁舎整備のための有利な財源措置がないこと、またデジタル化の進展による今後の行政サービスの在り方なども踏まえた上で時間をかけた慎重な議論が必要であると考えております。このことから、名寄市総合計画（第2次）における庁舎建て替えは難しいものと判断をしており、引き続き両庁舎の適切な管理に努めてまいります。

次に、3点目、元気づくりの分野、王子マテリア株式会社名寄工場について、関連会社を含め想定をされる一定数の離職者に対しては本年5月に市、商工会議所、商工会に総合相談窓口を設置をし、7月にはハローワーク名寄において離職者のための求人確保に努めるなど対策本部構成機関で緊密に連携をし、情報共有と役割分担をしながら取り組んでまいりました。10月26日の臨時議会におきまして予算の議決をいただきました大量離職者地元定着推進及び産業人材確保促進事業により早期の再就職を支援しているところであります。12月1日現在であります。再就職による産業人材確保促進事業の実績はございませんけれども、離職者予定の相談が10件、うち地元定着推進事業の登録が7件となっております。工場敷地につきましては、立地的にも市街地の入り口であり、面積も広大となっております。この土地の利活用については、あくまでも王子マテリアの所有地となっておりますので、利活用の3本柱を基本としながら引き続き王子マテリアをはじめ関係機関と協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化につきまして、消費者ニーズの多様化や後継者不足などにより中心市街地の事業所数は減少傾向にございますが、本市の地域経済の活性化のためには中心市街地の果たす役割は大きいことから、商店街の維持、町中のにぎわいの創出、空き店舗の活用など中心市街地

の活性化に寄与する取組を進めております。今定例会初日に議決をいただきました名寄市中小企業振興条例の改正案に併せ、現在中小企業振興審議会におきましてさらなる中心市街地活性化に資するよう本条例に基づく支援メニューの見直しを行っているところでございます。無電柱化につきましては、国においても近年頻発をしている災害対応などのため令和3年度に新たな無電柱化推進計画を策定して、より一層の推進が進められております。本市におきましても同様に防災の観点、安全かつ安心できる道路空間の整備、観光推進の目的に資することから、平成30年度に無電柱化を推進する市区町村長の会へ加盟をいたしました。無電柱化には多くのコストが必要なことから、この市区町村長会の活動におきまして国土交通省への要望活動や電線類の地中化の手法とコスト削減の取組など研究をしているところであります。また、ユニバーサルデザインにつきましては、名寄市地域福祉計画の中で全ての市民が安心して快適に生活ができるよう建物や道路、移動手段、情報提供などのバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの普及啓発を目標に掲げ、計画を推進してきました。視覚障がいのある方に対する市ホームページでの音声ガイド、広報なよろのUDフォントの採用、点訳による情報提供、本の朗読サービス、サピエなどを実施をしております。新築する公共施設は段差の少ない構造として、手すりや多目的トイレ等の設置、既存施設ではトイレ改修やスロープなどの設置、歩道空間のバリアフリー化としては歩道整備や視覚障がい者用ブロックを設置をしているところでございます。今後におきましてもバリアフリー化やユニバーサルデザインへの取組を進めてまいります。

次に、あらゆる分野における人材確保について、介護人材確保の取組では平成28年度から平成30年度まで実施をいたしました介護人材緊急対策事業の成果を踏まえ、令和元年度からは介護人材就労定着支援事業に名称変更いたしまして、初任

者研修費用及び就職支度金の助成に加えて、介護福祉士実務者研修受講費用の助成を拡充しながら新規職員の確保や離職の防止につなげてきております。今後も要支援、要介護認定者件数、介護ニーズの増加によりますます介護人材が不足することが予想されることから、実効性のある施策に取り組んでまいります。

また、農業におきましては高齢化や後継者不足などにより労働力不足が課題となっており、移植や収穫など繁忙期における短期の対応と担い手不足による長期の対応を進めてきたところです。短期の人材確保につきましては、市立大学生による農作業従事やスマートフォンアプリを活用したアルバイトのマッチングをJAと連携をして取り組み、成果が上がってきております。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けました外国人技能実習生の代替事業としては、受入れ予定農家におきまして近親者や人材派遣の活用など新たな取組が行われておりまして、今後リスク分散が図れるよう多様な方策をJAと連携し、取り組んでまいります。長期の人材確保につきましては、雇用環境の改善や共同作業による効率化、省力化など労働力不足を補完をする体制として複数戸法人が有効であることから、新たな支援策を講じて後押しすることとし、現在1組織で設立に向けた検討が進められているところであります。新規就農者の確保につきましては、農業後継者に対して将来の経営継承に向けた取組を支援をし、地域農業の担い手の育成に取り組むとともに、市外からの新規参入に対しては就農希望者の確保に向けて本市農業の魅力PRや体験事業をはじめ研修支援や就農後の支援体制などを一層充実をさせ、より多くの人材確保につながるよう取り組んでまいります。

次に、早期退職者につきましては、平成22年以降11年間で68人の職員が定年前に退職をされました。退職の理由は配偶者の転勤などの家庭的な事情、あるいは本人の体調の問題、転職など様

々で、そのほとんどがやむを得ない状況での退職であったと考えております。

次に、社会人枠採用についての考え方についてありますが、社会人枠採用は平成25年度の採用者から募集を始めておりまして、令和3年度までで34人となっております。また、一般職ではございませんが、専門的な知見を有する3人の方を地方公務員法第3条第3号に規定をする特別職非常勤職員として任用をしているところです。一般職の社会人枠採用のうち3分の2以上は土木技師や天文台技師、看護師などの専門職でございます。採用以降はそれぞれの部局で欠かすことのできない人材として活躍しております。社会人枠採用の募集は継続して行うこととしておりまして、今後も新卒者、社会人枠問わず有能な人材の確保に努めてまいります。

この間の不適切な対応、事務処理等に関する行政組織のリーダーとしての自覚と責任について申し上げます。令和元年における介護報酬の不適切な事務処理及び名寄振興公社の経営に対する適切な監督等がなされていなかった件のほか、本年の固定資産税の課税誤りなどこれらの事案を重く受け止めた上で、責任の所在を明らかにし、自らの給与を削減してきたところでもございます。改めてこの間の不祥事に関して市民、企業の皆様に御迷惑をおかけしたことを併せて、多大な御不安と御心配をおかけしましたことに心より深くおわびを申し上げます。このような事案が再発しないようにそれぞれの事案ごとに執行者、職員一丸となって再発防止策と法令遵守に取り組んできたところであります。今後も引き続き再発防止に向けて適切な事務処理と丁寧な説明に努めてまいります。

小項目2、将来のまちづくりについて申し上げます。さきの議員協議会におきまして、名寄市総合計画（第2次）後期計画期間でございます令和5年度から令和8年度についての財政推計及び今後の財政課題について御説明をさせていただいたところでございます。後期計画はまだ議論途中で

ございますが、多額の費用を要する老朽化施設の改築事業などの登載が想定をされ、平成28年度に定めた市債は返す以上に借りない、財政調整基金と減債基金を合わせた残高18億円以上という財政規律の遵守が困難になるものと推計をしているところでございます。このような状況の中、健全な財政を維持する上で具体的な取組であります。国、道の補助金等の特定財源の確保はもちろん、既存事業についても見直しを図り、事業の選択と集中をより徹底化をする中で、将来世代に過度の負担を残さず、限りある財源を重点的かつ効果的に活用できるよう努めてまいります。

次に、市民が安心して暮らせるまちづくりについて、人口減少対策につきましては11月30日に令和2年度国勢調査の確定値が公表されました。名寄市の人口は2万7,282人でありました。私が市長に就任をした平成22年度国勢調査の人口が3万5,911人でありましたので、10年間で3,309人の人口減となりました。直近5年の住民基本台帳の数値によりますと、平均で200人を超える社会減であるとともに、出生数が約200人で推移をしておりますが、死亡数が300人を超える状況ということで、100人を超える自然減により年間300人を超える人口減少ということになっております。しかしながら、本市はこれまで日本最北の公立大学である名寄市立大学を設置するとともに、名寄市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため独自性のある施策を推進をし、人口流出の抑制に努めてきております。また、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき国の地方創生関係交付金を活用してNスポーツコミッションが中心となり、スポーツを通じた人、まちづくり、地域活性化を目指した地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジェクトや名寄市立大学のリカレント教育や復職支援、卒業生の市内定着化を目指した地域のケア力向上プロジェクトな

どを推進をしております。さらには、子育て環境の充実を図るため小学生までの医療費を全額助成を行う乳幼児医療給付事業、またこども発達支援センターを併設する公立保育所の整備、冬期や雨天時においても安心して遊び、体を動かすことができる子供の遊び場にこにこらんの整備などに取り組んでおります。加えて、コロナ禍におきまして企業等でテレワークが普及をし、働き方やライフスタイルの多様化により地方でのテレワーク、移住を希望する人が増えていることから、移住促進協議会をはじめ各種団体と連携を図り、ワーケーションの受入れを推進をするほか、地域の魅力発信、プロモーションの強化を図るなど交流人口、関係人口の拡大、移住促進に向けた取組を推進をしております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 答弁をいただきましたので、可能な限り3期目公約に掲げた取組について、また公約は達成されたということですので、検討経過と見通しとその他再質問いたします。

まず初めに、冬季スポーツの拠点化ということで御答弁いただきました。市長の公約にも掲げられていましたフィンランドヴォカティ視察を平成30年に実施し、スキートネルも視察されています。大変レベルというか、ハードルがあるということで今御答弁いただいたところでございますけれども、拠点化事業に大きな予算をかけてきたというふうに思います。今現在具体的な成果について何に、将来に向けてということでの答弁でございますけれども、市民からは拠点化事業の成果があまり見えないということの声もありますので、市長はそのことについて市民にどのように説明されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季スポーツ拠点化事業の推進について再質問がございました。この事業は平成28年度から3年間国の地方創生予算を活用いたしましてスタートしているところで、現在

は冬季スポーツ拠点化プロジェクトということで名寄市総合計画（第2次）の重点プロジェクトとしても取り組んでいるところです。フィンランドのヴォカティのトレーニングセンターの話、視察の話でございます。この施設はノルディックスキーに特化した施設でございまして、スキートンネルやクロスカントリーのコース、またあるいはジャンプ台などを有してございまして、ナショナルトレーニングセンターの機能としては無論でありますけれども、小学生からプロアスリートを受け入れ、その関係性だとか観光客、あるいは地域の高校生や大学といった教育機関の関係性をつくり上げて運用していて、スポーツ施策の好循環を生み出す拠点として存在をしております。このトレーニングセンターがあるソトカモ市というところは人口が約1万人ということでありまして、その1万人の人口で毎年観光客が100万人訪れるというまちであります。住民の健康とスポーツを重点課題として取り組んで、そのトレーニングセンターは核拠点となっております。冬季スポーツが施設として集約をされて、地域には大学があったり、軍隊があったり、病院があったりということで、こうした環境が名寄市としても非常に似通った環境であるなということも理解をしたところであります。視察で得られた知識、知見をぜひNスポーツコミッションで実現をしたいと考えてございまして、市内の様々な団体、個人の皆さんに加盟をしていただきながらいろんな事業を進めているところであります。これまでの成果ということで、何といってもスポーツ合宿誘致で交流人口が増えて、経済効果も大幅に増加をしたということが挙げられると思います。平成27年度の合宿者は年間約3,500人でありましたけれども、現在は年平均7,300人、経済効果も年平均で8,989万7,000円、5年間で4億5,000万円程度の経済効果を生み出しているということであります。また、冬季スポーツの競技において全国大会に出場した選手の人数も平成27年度を基

準とすると120%増、年平均17名が出場しているということでありまして、こうした全国、あるいは世界レベルで活躍をするジュニアの育成に努め、こうした選手が増えているということもあります。拠点化に関する取組というのはなかなかすぐに成果が出る事業もありますが、中長期的な事業もあるということであります。今後もこれまでに得られた知見を生かしながらNスポーツコミッションの活動を通じてスポーツによる地域振興を図っていくこととともに、公約の実現にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 地方創生推進交付金も今年度で終わりということで、自走化に向けて財源のない中でしっかりと取り組んでいって、成果を出してくださいということでお願いいたします。

名寄高校の件ですけれども、先日の新聞報道で高校をめぐって非常にすばらしい意見交換会が持たれたというふうにお聞きしております。その内容について御存じでしたらお知らせください。

そしてまた、名寄高校駅については市民に理解されていない方もいらっしゃいました。何で今さら名寄高校駅なのというふうな御意見も伺っているところです。加藤市長はどのような思いで名寄高校駅をつくったのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高校生を含めた高校の在り方についての合同会議が行われたということで、報道でも御覧になった方も多いかと思います。4月以降今年に入って4回この会議は開催していると承知をしております。これ両高校の先生方が北海道教育委員会が核となって設置をしております統合推進委員会といういわゆる具体的なカリキュラムを設置をするための会議体でありますけれども、そこに我々、教育長や私だとか校長先生が入っている高校の在り方委員会と、それと市民の有志の皆さんで組織をしている高校の魅力を高め

るための協議会、そしてさらには現役の高校生、これからの高校をつくっていく、担っていく子供たち、この4者が集まって、様々なディスカッションを行ったところでもあります。新しい学校はこうあるべきだという大枠のビジョン、あるいは目標などをつくっていくその過程を忌憚のない議論をかなりディスカッションしながら築き上げていく会議体であったというふうに思っています。最後の会にも参加をしましたがけれども、特に高校生が非常に主体的に自分たちの子供や、あるいはこれからの自分たちのまちづくり、高校とまちをどういうふうな関係性を持ちたいとかというようなかなか積極的かつ主体的な意見が聞けたというのは大変うれしかったなというふうに思います。一人一人の高校生、あるいは市民の皆さんが高校を新しく設置をするに当たって主体的に関わっていくいい意味での大きな素地づくりができたものというふうに認識をしているところでもあります。

駅について、もともと高校の前に線路が走っているのであるが、そこに駅があったらいいよねという声が市民の皆さんからあったというのは承知をしているところでもあります。東風連駅が今の名寄高校から1.5キロぐらいのところ、高校から名寄駅までが2キロという位置の中で、特に東風連駅から歩いて通ってくる子が相当数いらっしゃって、冬は特に危険だということの住民の皆様からの心配する御意見等もあったということでもあります。この間学生にもアンケート調査等行いまして、もし名寄の高校の前に駅が設置をされればかなり利用者数は伸びる、あるいは利便性が高まるという声もお聞きをしたことでもあります。この間宗谷本線の維持存続に向けた様々な動きもある中で、地域が主体的に利活用を促進していくということも極めて重要だという議論も活性化の協議会の中でも出されていると。こうしたことも踏まえて、高校をさらに魅力あるものにし、いろんな方たちが高校にまたさらに集まっていくことによって高校の魅力化をさらに押し上げていく効果が

あるのではないかと。加えて、鉄路を活性化するために資するインパクトのある事業であると、そんなふうを考えて、この間も議会の皆さんとも御議論させていただく中で今回の設置に至っているという経過だと思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 賛否両論ありまして、今後どのように利用されているのかということ注視していきたいというふうに思っております。

また、名農産業高校のキャンパスでございましてけれども、北海道のほうから打診があったということで、そこに向けて議論が進んでいくのだというふうに思うのですけれども、非常に名寄市民にとって親しみというか、愛着のあるキャンパスであると思いますし、グラウンドだとか、本当に名寄公園に隣接している名寄農業高校とか、やはり大切に名寄市の財産として、北海道のものであるということでおっしゃいますけれども、そこら辺は有利に市民にとって喜ばれるような、そんな取組をしていただきたいと思いますし、待っているのではなくて、攻めの態勢で進んでいただきたいと思います。

次に、高齢者なのですけれども、いろいろな条件があって名寄市に住み続けられない高齢者が毎年100人前後でしょうか、名寄市を離れられるという現実があります。お元気で、健康に住み慣れた家や環境で暮らしていくためには、健康寿命の延伸だとかフレイルの予防が大切だと考えております。除雪や家庭菜園など元気であれば、若くして子供の世話にならなくてもこの地域で暮らしていくことができます。加藤市長、改めて高齢者対策、地域包括等施策についてのお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢者が安心して住み続けられるまちづくりというのは、まちづくりの根幹に関わる命題だというふうに考えています。名寄市は、幸いにして広域の機能を有する名寄市立

総合病院を有しております、ここが本当に地域の安心につながる極めて重要な病院であると考えておまして、名寄市だけのものではない機能でありますけれども、しっかりと支えていくことがまずは重要であります。この名寄市立総合病院を中心として、今ICTの医療介護ネットワークが4月からスタートしております、医療機関や薬局、あるいは介護施設事業所、こうしたことICTで連携をして、さらに高齢者の皆さんを中心に市民の皆さんの安全、安心をサポートしていくサービスをより強化をしていくという流れになっておまして、この機能をさらに高めていくことがまずは重要であるというふうにもおもっています。そのほか、フレイル予防ということで先ほども答弁でも述べさせていただきましたけれども、高齢者の皆さんがとにかく元気でこの地域に誇りを持って暮らしていただけるということが大事だと思います。生活習慣予防のためのあらゆる保健指導等はもちろんでありますけれども、名寄市には先ほど言ったNスポーツを中心としたスポーツの取組、あるいはスポーツ団体や文化団体、さらには町内会活動、こうしたことが心と体を豊かに健康に保ちつつ横のつながりをしっかりとつくっていくことでこの地域に住み続けられるまちづくりのコミュニティーの基盤になっていくというふうに考えておられます。こうしたサークル、団体、あるいは町内会、さらには今学校単位で推進をしている地域連絡協議会とコミュニティ・スクール、こうしたことにも積極的に支援をしていくということで、多層的な、重層的なコミュニティーをしっかりとつくっていくことが何より安心、安全な高齢者の皆さんへの基盤になっていくというふうに考えるところであります、しっかりとそこは今後とも推進をしていきたいというふうに考えておられます。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 名寄市の人生の先輩として、つらい時期、時代を生き抜いてきた先輩の皆様にも少しでもここで住んでいてよかったと

思っていたきたいと。そんな高齢者に優しい名寄市をこれからも求めてまいります。

市庁舎の件ですけれども、現在老朽化した市庁舎が2か所と智恵文支所があるわけですが、効率だけの面で考えますと、非常に非効率的であるというふうに考えます。財源がございませんので、新庁舎はなかなか難しい問題であると考えますが、何か有利な財源があるかもしれません。備えあれば憂いなし、早い時期から市民に問いかけを行い、議論することが重要で、必要とされていると思いますが、加藤市長のお考えをお聞きいたします。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 先ほども答弁で申しましたが、今年の3月に策定をした公共施設の個別施設計画において当面は利用者に支障が出ないように必要に応じた機能維持と長寿命化を図る。加えて、当然庁舎整備のための財源確保に向けて私も様々な動きしておりますけれども、そうした今現状の足元の状況に加えて、何せDXという新たな市の仕事の中身そのものを改革をしている動きも進んでいるということでもあります。このことによって仕事はもちろんありますけれども、庁舎のありようも大きく変わっていく可能性もあるということもありまして、ここは時間をかけた慎重な議論が必要だと考え、名寄市総合計画(第2次)の庁舎建て替えは難しいと現在では判断をしているということでもあります。ただ、当然いつかの場面で庁舎は新しくしていくということは、それは必要だというふうに思いますので、当然まちづくりの議論の中でもそうした議論は全く否定をするものではありませんし、今後とも市民の皆さんの意見をよく聞きながら庁舎の在り方というものを模索、検討していきたいというふうに考えておられます。

○議長(東 千春議員) 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) 財源がないということで、必要性はあるのだということの確認ですけれども、夢のある名寄庁舎が皆さん快適な、暑

い去年の夏の時期を思い浮かべますと本当に御苦労なさっているのだなというふうに思うところがございます。

次に、名寄振興公社、市の社協の問題でございますけれども、具体的な解決に着実に道筋をつけたと先日御答弁をいただいたところです。その内容について具体的にお伺いしますとともに、また振興公社の社長、副市長がいつまで続けられるのかお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 社会福祉協議会の問題については、道のほうからも一定の御指導、あるいは結論を見たところでありまして、それに向けて金銭面の問題だとかについては一定の解決を見たところでありまして、組織についても新しく業務の配置を見直す、さらには新しい事業に向けて前向きに進んでいる。そして、今年度からは会長も交代をされて、組織も新たな形でスタートして、様々な事業を前向きに取り組んでいただいているというふうに承知をしております。振興公社の問題については、私から申し上げるまでもなく、議会の中でも何回もこれは御議論いただいている中で様々な施策も御議決をいただいて、昨年度の冬のシーズンのオープン以来かなり攻めの姿勢で前向きな取組を進めている。子供の無料化でありますとか、新年度以降は温泉施設の改修という事案もぜひ検討前向きにしていきたいと思っておりますし、そうした前向きな検討ができるまでに至ってきたと思っております。この間も議会のお許しもいただいて、副市長を社長に就任をしていただいて、職員も現在も派遣をさせていただいているところでありまして、以前から副市長が代表取締役を兼務しているというのはある意味では異常事態ということもあって、現行こうした改革していく中で重要なことだということで進めてきておりましたけれども、一定の組織の基盤が自主自立的に運営できる素地が整ってきた段階で、早い段階で兼務の体制は外して、新しい経営陣の中でスタートしていくよう

に指導、また努力もしていただいているものというふうに認識をしているところであります。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 市の職員も退職していつているわけですし、副市長も全然風連庁舎のほうに来ていただけないというお声も聞いているところですので、なるべく早く解決に向けて進めていただきたいというふうに考えております。

若年職員の退職者、社会人採用についてお聞きいたします。パワハラやメンタルとかいろいろなことが今事案として挙げられているところですが、人材育成の立場から市長として職場がどうあればいいのか、魅力というのですか、そういうもの市の市長としてどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄市の自治体職員の仕事というのは、私は本当にやりがいのある仕事だと思っています。名寄市の職員はほぼ大多数の人間が名寄市に居を構えて生活をしているわけでありまして、自分の仕事が自らの生活の豊かさに直結をするという大変意義のある仕事であると思うし、やりがいも感じてぜひ仕事してほしいということを常に職員の皆さんには申し述べているところでありまして、当然自らが発想したことが市民の皆さんのためになって、その政策が続いていくということ、こうしたことがやりがいにつながっていくものだと思います。そのためには職員のみんなの思いが具現化できて、活性化するということ、やりがいのある組織につながっていくのだろうと思っておりますし、そうした環境づくりも鋭意進めているところであると思っておりますけれども、市職員の皆さんの育成については議会からも度々いろんな御提言もいただいておりますので、そうした御意見もぜひ参考にしながら、さらに活力ある市内の組織の運営に努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番(高野美枝子議員) ラインでのごみの出し方だとか、またあと病院においての材料費の見直しなど、非常に優秀で頑張っている職員がやっぱりたくさんいらっしゃるというふうに思うのです。職員提案がないということでございますけれども、やはりそこを発掘していくのも管理職や市長の仕事ではないかというふうに思います。職員を生かすのもやる気をなくすのもやっぱり管理職、市長の仕事だというふうに思いますので、より職員が力を発揮できるような、そんな体制に持って行ってほしいと思います。

様々な角度で質問させていただきました。課題については財政問題をはじめ王子マテリア名寄工場跡地活用、新型コロナウイルス感染症終息後のまちづくり、老朽化した公共施設、中心市街地、少子高齢化、過疎化、空き地問題などなど今後の名寄市にとって待ったなしの最重要課題ばかりであることが再確認されました。

以上で一般質問を終わります。

○議長(東 千春議員) 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

これもちまして一般質問を終結いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第3 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第21号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ2億1,627万5,000円を追加し、予算総額を231億1,477万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款総務費におきまして情報化推進事業費13万2,00

0円の追加は、先日の臨時国会におきまして子育て世帯臨時特別給付金の全額現金給付を可能とする方針が示されたことに伴い必要なシステムの改修を行おうとするものでございます。

3款民生費におきまして暖房費用緊急支援事業費1,100万円の追加は、昨今の灯油価格の高騰を受け、冬期間の暖房用燃料購入により生活に大きな影響を受ける世帯に対し緊急的に暖房費用の一部を助成しようとするものでございます。

同じく3款民生費におきまして子育て世帯臨時特別給付金給付事業費2億514万3,000円の追加は、当該給付金を全額現金にて給付すべく事業費を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。12款地方交付税におきまして普通交付税1,100万円を、20款繰入金におきまして財政調整基金繰入金2億527万5,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

今村芳彦議員。

○6番(今村芳彦議員) 3款民生費、2項児童福祉費、5目、子育て世帯臨時給付金給付事業費についてであります。道内他市の状況もあるかと思いますが、これについて所得制限を設けずに発行するというような市町村があったかに思います。これについて名寄市としてどう考えているのかお伺いいたします。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 今回の子育て世帯臨時特別交付金につきましては、国の施策ということで児童手当を支給されている対象の方ということで、一定この間のコロナにおいて生活に影響を及ぼした、そういったことも含めて収入への制限を設けて実施しているものでありますので、市としましてもこれに準じて対応してまいりたい

というふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひスピード感を持った取組として進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 3款民生費の暖房費用緊急支援事業費に関わってお尋ねをしたいと思います。

事業の中身について詳しくお知らせをいただきたいなというふうに思っています。例えば支援対象世帯の枠がどのくらい広がったのか、またどのくらいの支援があるのか等々について詳しくお知らせをいただきたいと思います。

それから、子育て世帯特別給付金の関係ですが、本当に時間がなかの中での大変な対応かというふうに思います。そういった部分で対応される職員の皆さん方、大変な思いをされているかというふうに思いますが、その点今スピード感を持ってというふうなお話がありましたけれども、今事前の準備等どのように進められているのかお聞かせをいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今御質問にありました暖房費用の助成の対象の部分で御説明をさせていただきたいと思います。

これまでも実施している部分については、生活困窮者ということで約100世帯の方にとずっと継続して実施をしております。それに加えて、拡充ということで、今回まず高齢者の70歳以上の世帯、障がい者世帯、これ身障手帳1級、2級、そして療育手帳A、精神の関係の1級の方の重度世帯の方ですが、これにつきましては令和4年1月1日現在、名寄市に住民票を有して、非課税世帯かつちょっと収入制限を設けさせていただいております。それと、加えて施設に入所している方等については除くということで、在宅で直接

暖房費を払っている方を対象としております。この収入制限につきましては、生活保護費を基準としておりまして、これの1.3倍を目安とした収入制限、それ以下の方についてを対象にしたいというふうに考えております。次に、独り親世帯につきましては、児童扶養手当に該当している世帯の方に支給を考えております。それと、先ほど申し上げました福祉灯油の支援事業で支援受けている世帯の方について、以上の方々につきましては1万円を支給したいというふうに考えています。加えて、生活保護世帯の方につきましては冬季加算とかいろいろついてはいますが、コロナの関係で影響を受けている状況もあります。また、収入の認定制限もありますから、半額の5,000円ということで支給をしていきたいというふうに考えております。

それと、子育て世帯の支給の関係の準備の関係ですが、ちょっとお知らせもさせていただきたいというふうに思いますが、実は今準備を進めているのは、基本的に先行するのは名寄市が直接児童手当を支給している世帯であります。これにつきましては対象者もすぐわかりますし、その方につきましては13日の補正予算可決後に5万円給付の通知を速やかに送りました。今日これから、今審議されておりますけれども、これが10万円給付ということで今議会で可決されれば、速やかに5万円から10万円に変更の通知を送って、1週間程度、21日まで、辞退をされる方もおられるかというふうに思いますので、その受付をいたしまして、その後振込事務に入って、28日に振込を予定しております。あと、公務員の方につきましては事業所のほうで児童手当を支給されていますので、この方につきましては事業所と連携を取りながら速やかに手続なり本人の意思確認も含めて行いながら、順次準備が整いましたら給付をしていきたいというふうに思っています。そういった面では、年内は難しい状況があるかと思いますが、できるだけ速やかにしたいと思いま

すし、高校生につきましてもこれから申請受付して、審査等進めていますので、この辺につきましてもちょっと年明けになってしまうかもしれませんが、対応していきたいというふうに思っております。国の動きも変更になって、担当はちょっと大変混乱をしながらも進めていますけれども、いずれにしてもできるだけ早く手元に届くように鋭意努力しながら対応してきておりますので、そういったことで進めていきたいというふうに思っております。それと、周知の関係も昨日も言われていましたけれども、やっぱり広く周知をして、できるだけ受けられる方は全員間違いなく受け取ってもらいたいという思いでいますので、議員の皆さんにもそういった方のお知らせも含めてお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 子育て世帯の支援のところでは昨日、今日の中での動きの中で、児童手当を受けている皆さん方には年内に振込がされるということでは本当に喜んでいらっしゃるというふうに思います。何か喜ぶ顔が浮かぶような感じがしているところです。大変だとは思いますが、ぜひ対象者が漏れないように進めていただきたいというふうに思います。

それから、暖房費の部分です。先ほど一般質問の中でもちょっと御紹介した高齢者や障がい者、独り親世帯、生活保護世帯などへも配慮をいただいています。確認をしたいのですが、この受け取るための申請手続きといいますか、そういった部分はどのようになっているのか確認をさせていただきます。

○議長(東 千春議員) 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長(小川勇人君) 基本的に申請に基づいての支給というふうに考えております。市民への周知につきまして1月号の広報に別刷りでお知らせと申請用紙を、A3を二つ折りにして、皆さんのお手元に届くようにしていきたいという

ふうに思っております。また、なかなか周知もすぐは進まない状況もありますので、市のホームページだったり、新聞等も御協力いただきながら広く周知をしていただいて、受付期間も1月から2月の末までということでもっと長い期間を設けて、やっぱりいろんな方に周知して、順次申請を行いながら随時振り込んで給付をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 1月広報でお知らせ、申請用紙がということでした。これについても期間がない中での対応していただいたなというふうに思っています。申請期間も1月から2月、今すぐというものもありますけれども、しかしこういった状況の中で年が明けた中でも受け取ることができるといふ安心感も皆さんに伝わるのではないかなというふうに考えていますので、大変いろんなことが錯綜する中での作業だというふうには思いますけれども、ぜひ市民のために汗を流していただきたい、そのことを感謝も含めてお願いをしたいというふうに思って、終わります。

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 意見書案第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 報告第1号 例月出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第6 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（東 千春議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長から発言のお許しをいただきました。貴重な時間をお借りしまして、感謝を申し上げます。

まずは、本日今ほど定例会で3回目となる補正予算の可決をいただきました。現在話題となっている18歳以下の10万円給付につきまして、名寄市においては現金で一括支給を年内に開始をできる目途は立ったところであります。時間のなかで対応いただきました東議長はじめ市議会の御理解と御尽力に深く感謝申し上げます。

さて、私は平成22年4月に市長に初当選をさせていただきました。以来この職を担って、今日までで11年と9か月を経過をしたところであります。先人の築かれた歴史、文化、そして財産、こうしたことを礎に民間的発想で、あるいは人と人とのつながりを大切に職責を果たすべく現在まで邁進をしてきたところであります。特に3期目、平成30年4月から平成から令和に変わるという大きな新しい時代の到来の期待がある中で、名寄市にとってはまさに激動の4年間ではなかったかと存じます。先ほどからもお話があるとおり、令和元年には名寄市を揺るがす大きな問題が次々と発生をいたしました。市民の皆様にも多大なる御迷惑、あるいは御心配もおかけをしたところであります。その都度市民の皆様、とりわけ市議会の皆様にも都度御相談をさせていただいて、一つ一つの問題を前向きに解決をすべく今日まで努力をし、明るい兆しが見えてきているものも数多くあるところでございます。また、令和2年からは世界を震撼させているこの新型コロナウイルスでございまして、名寄市も大きな影響を受けているところであります。感染予防対策、そして経済対策など

できる限りの対策を適時行ってきているところでございます。しかし、御承知のとおり、先週1週間においては名寄市で5名の新型コロナウイルスの新規感染者が出たところでございます。引き続き感染防止、予防対策、そして影響を最小限に食いどめるべく速やかに各種施策を今後とも適時的確に行っていく必要があると思っております。しかし、この感染症、パンデミックはやがて終息をいたします。その後は大きな価値観の変化、あるいは社会の変革が起こると。このことは、これまでの歴史が証明をするところでもあるのかなと思っております。これからの時代は自然災害の少ない、そして安全、安心な環境の重要さというものが改めて重要視をされることでしょうか。そして、環境、特に自然環境を守り、あるいは温室効果ガスをできるだけ抑制をしていく、そうした社会変革も行われていく。さらには、あらゆる分野において今格差や分断、こうしたものが拡大をしているというふうに言われている中で、人と人とのつながりや地域のコミュニティー、こうしたものの重要性が改めて再認識をされている、そうした時代にもなっていくというふうに考えております。我が国におきましては、一極集中から地方へ、そして特に北海道、あるいは名寄市の果たしていく役割、そして可能性はますます大きなものがあると確信をしているところであります。その可能性を具現化をしていくためには、ここ数年が名寄市において極めて重要な時期であるというふうにも考えております。

令和4年4月から新しくまた市長の任期がスタートする、その次期の市長選挙に当たり市長職を私がまた担わせていただきたい、そういう思いを持って、挑戦をする決意を固めたところであります。今お話ししたとおり、大変難しい時代でもあります。高野議員からは問題も、喫緊の課題も山積しているという御指摘もいただいたところであります。改めてこうした難しい状況の中においても市民お一人お一人としっかりと向き合って、で

きるだけたくさんの方の御意見を、その悩みや苦しみにも寄り添いながら、そうした思いもしっかりと受け止めて、それをのみ込んだ上で新しい施策を打つ、その挑戦をさせていただきたいという改めて決意をしているところであります。改めて至らないところもある私でありますけれども、今後とも議会議員の皆様、その周りには市民の皆様がいると思っております。市民の皆様のぜひ御指導、御鞭撻をいただきたく改めてお願いを申し上げて、発言の機会と決意の一端を述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第4回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 0時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富 岡 達 彦

署名議員 黒 井 徹